

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 125 号	
件 名	夜間中学を明鏡高校内に設置する案等について	
要 旨	<p>2025年9月定例会本会議で、突然2027年4月開設を目指すと質疑されました。その後すぐに委員会では、目指すのではなく、設置する方針と答弁。先走りしている、自治の基本を誤っている。設置場所、期日、先行公表なんてあり得ない。教育委員会と有識者会議で決定なんておかしい。弱者を守るために、行政の権限、自治体があるはず。夜間中学の見直しを求める。住民は透明人間ではない。中学の設置は、北国の吹き荒れる真冬の高原と同じです。夜間中学設置が公表され、夜間高校は廃止が決定され、30年来の念願、悲願がかなう一般世帯。びくびくと怖い思い、不安を持つことなく、ようやく人並みに平和な生活を迎えるカウントダウンをしていました。夜間中学の設置見直しを求める。</p> <p>教育委員会は合議制の執行機関。教育の問題は、地区住民として身近で関心が高い。老若男女の最高の行政案内分野。教育関係者、有識者会議、専門家ののみが担うのではなく、住民の意向を踏まえて行われることが必要と国からお聞きしました。文書もあります。一般的に夜間中学は、中学校に設置が常識。教室と先生が空くから対応可能はおかしい、恥ずかしい。単調過ぎる理由ではないでしょうか。また、平常は一般的に表明を得てから3年から4年は必要です。新潟市は1年数か月で開設決定。コミュニティ協議会にも説明したという文書の配付を議会にも説明しているが、当日、自治会長の不参加がいっぱいでした。参加しなかった自治会長は、マスコミ報道まで中学開設の資料さえもらっていない。参加しなかった自治会長は、当然自治会に回覧、閲覧していない。参加した自治会長でも、自治会に回覧、閲覧していない自治会長がいっぱいいた。コミュニティ協議会は任意団体で、役員のみで勝手に決められない。資料は自治会長経由で回覧しなければならない。こんな大切なことが全く機能していなかった。これを教育委員会は説明が終了したと言う。</p>	
	(次頁につづく)	
付 託 年月日 委員会	第 1 項 令和 7 年 12 月 5 日 (第 6 項	文教経済常任委員会
受 理	令和 7 年 10 月 1 日	第 360 号

陳情第 125 号

配付資料ではバリアフリー対応している、違います。避難所までの手すりの設置は、施設課が拒否しています。また、交通の利便性がよいと言うが、夜間はほぼバスが来ません。このようなところに外国人や大人、生徒さんが通うなんてかわいそう。また、除雪体制は 20 センチメートルオーバーになっても、歩道は作業を依頼してもいろいろ理由をつけてやってもらえない。道路も除雪ルールはあるけれども、夜間はやらない。早朝除雪は、当たり前のようになっている。まだいろいろ問題点はあるけれども、教育委員会が知らないだけ。

万代高校の給食実施を審議してほしい。市立の高志中等教育学校と同一のレベルに。なぜ同じ高校生なのに放置されているのか、忘れられているのか、できないのか。万代高校の就学支援金申請認定者数は 564 人、高志中等教育学校は 227 人です。

よって以下のことを陳情いたします。

記

- 1 夜間中学の開設、時期決定は適切でない、事務の再審査をすること。
- 2 県立て地域の夜間中学を数か所設置するよう見直しの審議をすること。
- 3 有識者会議の資料や教育委員会での会議資料等を自治会に回覧、閲覧すること。
- 4 有識者委員、教育委員会も参加する地域説明会を開催すること(東区、中央区、西区)。
- 5 現状の明鏡高校の体制や管理を把握、理解してから設置の決定を決められる審議をすること。
- 6 万代高校で高志中等教育学校と同等の給食を実施すること。